

広報 やすだ

6
令和3年(2021年)
No.666

人口・世帯状況 3年4月末時点(前月比)			
男	1,245人(-3)	女	1,305人(-4)
合 計	2,550人(-7)	世帯数	1,260世帯(±0)

令和3年(2021年) 6月1日発行

編集・発行 高知県安芸郡安田町役場 地域創生課

☎0887-38-6713 FAX0887-38-6723

ホームページ <https://www.town.yasuda.kochi.jp/>

- ② 安田川アユおどる清流キャンプ場リニューアルオープン
- ③ 聖火リレー開催
- ⑥⑦ 財務書類の公表
- ⑨ 高齢者医療制度に関するお知らせ
- ⑩⑪ 議会だよ!

安田川アユおどる清流キャンプ場リニューアルオープン!

安田川アユおどる清流キャンプ場 リニューアルオープン

4月24日、安田川アユおどる清流キャンプ場がリニューアルオープンしました。

当日、開催したセレモニーでは、黒岩町長による主催者挨拶、井上副知事をはじめとした来賓の方々、新たに指定管理者となった有限会社ダディーズオピニオン 代表取締役 田中ケン氏による挨拶の後、焚き火台への火入れ式や看板の除幕式を行いました。

今回のリニューアルによって、当キャンプ場は中四国初のコールマンジャパンパートナーフィールドとして認められました。新たに管理棟に併設したショップには、コールマン製品をはじめとするキャンプ用品が充実しており、キャンプ場利用者以外の方も利用することができます。

また、ペットと共にキャンプを楽しみたい方向けのドッグフリーサイト新設や、子どもたちがボルダリングをして遊べるツリーハウスの設置など、これまで以上に利用者の多様なニーズに応えることができる施設となりました。

今後は、利用者に町内観光施設の案内をしたり、地場産の野菜を購入していただいたりすることによって、地域経済の活性化にもつなげていきたいと考えています。



セレモニーでの焚き火台への火入れ式



除幕式で披露した新しいロゴ入り看板



ペットフリーサイト



ボルダリングもできるツリーハウス

キャンプ場利用上の注意について

安田川アユおどる清流キャンプ場は有料施設であるため、キャンプ場利用者以外の方は、以下の点をお守りください。

- ・トイレ、ショップ以外の施設には無断で立ち入らないようにお願いします。
(トイレ、ショップを利用する目的以外での駐車はお控えください。)
- ・見学等で施設内に立ち入る際には、管理棟にお声がけください。
- ・トイレ以外の水道を利用することはできません。

問い合わせ先 安田川アユおどる清流キャンプ場
役場地域創生課

☎39-2266 FAX39-2020
☎38-6713 FAX38-6723



東京オリンピック・パラリンピック 聖火リレー開催



4月20日、町道国道東島線で東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーが開催されました。当日は、絶好の天気恵まれ、3名のランナーが聖火リレートーチを手に「安田川橋東詰」から「野田川合流点」までの約600mの区間を走りました。

また3区間目では、安並 冴さん(西島)が走者となったこともあり、沿道からは多くの歓声が上がっていました。

開催にあたり道路の規制等でご不

便をおかけしましたが、皆さまのご協力もあり無事終了することができました。

ご協力ありがとうございました。

※なお、当日使用した「聖火リレートーチ」については、6月30日まで庁舎1階に展示していますので、この機会にぜひご覧ください。



なごみ

和通信

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として休館することがありますので、ご理解、ご協力をお願いします。

道ばたの雨に映える紫陽花の花も美しく「和」の庭も梅雨ならではの風情です。

ただ今、「和」では企画展「安田の高松家一龍馬を支え、その遺志を継いだ人たち」を開催しています。

龍馬は、義兄・順蔵と長姉・千鶴を慕い、たびたび安田の高松邸を訪れていたそうです。

本企画展では、安田の高松家のルーツと高松家と坂本家の関係を紹介しています。また高名な医師であった順蔵の弟清亭と関連して、2014年に寄贈いただいた医学書を今回展示していますので、ぜひご来館ください。

なごみ

安田まちなみ交流館・和

開館時間／午前9:00～午後5:00

企画展観覧料／200円(高校生以下、障害者手帳提示者無料)

休館日／火曜日(祝日の場合は翌日)

安田町大字安田1674番地1 ☎・FAX 38-3047

安田町歴史・文化・観光ナビサイト なごみの旅
<http://yasuda-nagomi.com/>



安田町なごみの旅

有岡正幹氏 旭日双光章受章



このたび、有岡正幹氏（東島）が、長年にわたり地方行政の推進に努め、住民福祉の向上、産業の発展、教育・文化の充実等に貢献した功績が高く評価され「旭日双光章」を受章されました。

有岡氏は、昭和44年安田町役場に入庁以来、約30年間、豊富な行政経験と卓抜なる識見をもって、住民福祉課長や総務課長を歴任されました。

平成12年5月、安田町長に当選後は、内科・歯科医院の誘致、県内初の公立認定こども園（安田さくら園）の開設、町総合交流拠点施設「輝るぽーと安田」の整備や県代行事業による町道国道東島線の改良等、住民生活の安定と福祉の増進に努められました。

また、平成27年3月には、架設後85年が経過し、緊急輸送道路としての機能維持に問題を抱えていた安田川橋の架け換え工事、平成28年3月には、若者等定住促進対策として、町営住宅桜坂団地及び分譲団地造成を完成させました。

受章の栄誉を心からお喜び申し上げます。

【公職歴】

昭和44年4月～平成12年3月 安田町職員
平成12年5月～平成28年5月 安田町長

※旭日双光章

国または公共に対して顕著な功績を残された方に贈られます。

新庁舎建設事業感謝状贈呈式

4月27日、新庁舎建設事業にあたりご尽力いただいた関係者の方々、また、新庁舎落成を記念してご寄付をいただきました方々に対し、感謝状贈呈式を行いました。

新庁舎建設事業については、設計施行一括工事を行いました清水建設・若竹まちづくり研究所建設事業共同企業体様、工事の監督職員業務を行いました株式会社ASA設計事務所様に、また、窓口用記載台を寄贈いただきました安田町日赤奉仕団様、金一封を寄贈いただきました県市町村職員年金者連盟安田支部様、観賞用大皿を寄贈いただきました松本謹吾様に対し、感謝の意を表し感謝状を贈呈させていただきました。



「町長室開放日」の休日実施について

『対話と協働』によるまちづくりを進めるため、毎月「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けていますが、6月は平日お仕事などで訪問できない町民の方々にも訪問していただけるよう、休日に「町長室開放日」を設けます。

日ごろ感じていることや役場への提言などございましたら、この機会に皆さまのご意見をぜひお聞かせください。

◆町長室開放日 **6月20日(日)**

◎基準時間 午前10時から正午まで / 午後1時から3時まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合や、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる場合がありますのでご了承ください。

つれづれ
徒然なかやま



安田町ふるさと応援隊からのお便り
～中山をどんどん元気にしていこう～



自然薯作業順調に進む！

5月に、約2,000個の種芋（波板トタン1,000枚分）の植え付けが無事に終了したところですが、まだまだ作業は続きます。自然薯のツルが出てくる前に、鉄の支柱百十数本をハンマーで打ち込み、その上に屋根となる長い鉄パイプを組んで、ネットを張る準備をしています！植え付け作業では腰痛になり、今度は腕が筋肉痛になりながらも、楽しく農作業を続けております♪

☆中山を元気にする会定例会☆

6月17日(木)
午後6:00開催予定です。

☆中山健康教室ピラティス☆

6月14日(月)、28日(月)
午後7:00開催予定です。
場所：集落活動センターなかやま 活動室



集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎30-1750、FAX30-1826までお気軽に！^○^



安田町ふるさと応援隊

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験の実施について

試験日：令和3年6月17日(木) 午前10時00分 緊急地震速報訓練

○防災行政無線の屋外スピーカーなどから放送が流れますが、**試験放送**ですので実際の災害と間違わないようご注意ください。

令和
元年度一般
会計等

財務書類の公表

歳入歳出決算書だけでは把握できない財務状況を明らかにするため、発生主義・複式簿記からなる企業会計の手法を取り入れた財務書類を「統一的な基準」で作成しましたので公表します。

統一的な基準とは

地方公会計制度の統一的な基準とは、総務省が示した財務書類作成のための基準で、本町では、平成28年度決算分から財務書類を作成しており、この度、令和元年度決算に係る財務書類を作成しました。

この財務書類からわかる、さまざまな指標を、町の所有する建物や土地などの資産を管理する固定資産台帳と連動を図りながら、公共施設の適正な管理や町民の皆さんへの情報提供などに活用していきます。

財務書類の分析

1.町民1人当たりで見た貸借対照表

新たな資産の形成により、資産は前年度から29万円の増額となりました。また、負債についても町債（借金）の借入を行ったことから22万円の増額となっています。

資産 509万円 (480万円)	負債 163万円 (141万円)
	純資産 346万円 (339万円)

() 平成30年度の金額

2.財務書類からわかる指標

○純資産比率

資産に対する純資産の割合を表しています。この比率が高いほど、これまでの世代の負担で多くの資産を形成してきたと言えます。前年度に比べ減少しており、将来世代の負担が増えたことになります。

○有形固定資産減価償却率

建物や道路などの償却資産について取得価格に対する減価償却累計額の割合を表しています。前年度に比べ上昇しており、全体的に施設の老朽化が進んでいると言えます。

○基礎的財政収支(プライマリーバランス)

町債の借入と償還を除いた歳入と歳出のバランスを表しています。この金額が均衡している場合は現世代の収入で支出を賄っていることとなり、持続可能な財政運営がされていると言えます。令和元年度は設備投資を積極的に行ったことから赤字となっています。

○住民1人当たりの行政コスト

住民1人当たりに対し行政サービスに係る費用がどのくらいかを表しています。前年度に比べ8万円の増額となっています。これは、物件費や災害復旧費などの増加によるものです。

○受益者負担の割合

行政サービスの費用に対して、利用者が負担している使用料・手数料などの割合を表しています。

	令和元年度	平成30年度
純資産比率	68.0%	70.6%
有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)	54.7%	53.6%
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	△55,967万円	4,888万円
住民1人当たりの行政コスト	86万円	78万円
受益者負担の割合	8.4%	8.1%

貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

保有する資産と、その資産がどのような財源で形成されているかを表したもの

これまで形成した資産		資産を形成するための財源	
1. 固定資産 (土地や建物のように長期にわたり所有する資産)	125億7,404万円	1. 固定負債 (返済期限が1年を越える負債)	39億615万円
有形固定資産		町債	34億2,885万円
事業用資産(庁舎・学校など)	62億9,181万円	長期未収金	8,367万円
インフラ資産(道路・漁港など)	41億8,979万円	退職手当引当金	3億9,364万円
物品	9,019万円		
無形固定資産	1,282万円	2. 流動負債 (返済期限が1年以内の負債)	3億8,812万円
基金(流動資産以外)	16億505万円	町債(1年以内の償還予定)	3億5,321万円
投資その他の資産	3億8,438万円	賞与等引当金	3,309万円
		預り金	182万円
2. 流動資産 (1年以内に現金化することができる資産)	8億3,452万円	負債合計 《将来の世代が負担する債務》	42億9,427万円
▶ 現金預金	7,919万円	純資産合計 《これまでの世代や国等が負担してきた債務》	91億1,429万円
基金(財政調整基金・減債基金)	7億3,702万円		
未収金など	1,831万円	負債・純資産合計	134億856万円
資産合計	134億856万円		

資金収支計算書(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

1年間の現金の流れを性質ごとに区分したもの

前年度末資金残高	6,298万円
業務活動収支(行政サービスなど)	1億9,147万円
投資活動収支(施設整備や基金積立など)	△7億3,530万円
財務活動収支(町債の借入、償還)	5億5,822万円
本年度資金収支額	1,439万円
本年度末資金残高	7,737万円
本年度末歳計外現金残高	182万円
本年度末現金預金残高	7,919万円

※万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

簡易水道事業や国民健康保険事業などの特別会計も含めた全体財務書類や、中芸広域連合などの一部事務組合なども含めた連結財務書類、また、町の保有する資産をまとめた固定資産台帳についても作成しています。

これらの資料は、町のホームページで閲覧することが出来ます。

純資産変動計算書(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

貸借対照表における純資産が、1年間でどのように変動したかを表したもの

前年度末純資産残高	91億1,439万円
純行政コスト	△22億8,376万円
財源	
町税、地方交付税など	17億7,847万円
国・県補助金など	5億341万円
その他	177万円
本年度末純資産残高	91億1,429万円

行政コスト計算書(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

資産形成に結びつかない、行政サービスを提供するためにかった費用と、その対価として得られた収入を表したもの

経常費用a	
業務費用(人件費、物件費など)	16億1,209万円
移転費用(補助金など)	7億4,733万円
経常収益b	1億9,931万円
純経常行政コストc(a-b)	21億6,011万円
臨時損失d	1億2,381万円
臨時利益e	16万円
純行政コスト(c+d-e)	22億8,376万円

国民年金の加入方法について

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。

基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。

加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。



・第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。

加入手続きは、ご自身で住所地の町役場で行います。

・第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。

加入手続きは、勤務先で行います。



・第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。

加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

※会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更の手続きが必要となりますので、お早めにお手続きをお願いします。

国民年金付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。

付加保険料を納めるためには届出が必要ですので、ご希望される方は、役場町民生活課または南年金事務所で手続きを行ってください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780
南年金事務所 ☎088-864-1111 FAX088-863-1019

高齢者医療制度に関するお知らせ

保険料の特例的な軽減を見直します

保険料の均等割については、これまで法令に基づく軽減(本則)に特例的に上乗せをして軽減を行ってきました。

下表のとおり、令和元年度より段階的な見直しを行っており、令和3年度が見直しの最終年度となっています。

令和3年度は、令和2年度に軽減特例の対象だった方について、本則どおり7割軽減となります。なお、平成30年度以前において9割軽減であった方については、令和2年度に見直しが完了し、すでに本則どおりとなっています。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の後期高齢者医療の被保険者 全員の保険料軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合				
	本則	平成30年度 以前	令和元年度	令和2年度	令和3年度
[平成30年度における8.5割軽減の区分] 保険料軽減判定所得が33万円以下	7割	8.5割	8.5割	7.75割	7割
[平成30年度における9割軽減の区分] うち、世帯の後期高齢者医療の 被保険者全員の各種所得が0円		9割	8割	7割	

また、保険料を年金からの引き落としで納めている方については、基本的には保険料が変更となるのは10月からです。年度の前半(4・6・8月)は今年の2月と同額を納めていただき、年度の後半(10・12・2月)で年間の保険料を調整します。軽減割合の見直しにより、10月からの引き落とし額が増減する場合があります。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う 令和3年度保険料の減免について

以下の要件を満たす方は、申請により減免となる場合があります。

【保険料の減免の対象となる方】

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、
または重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ 保険料の全額免除
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入
減少が一定程度見込まれる世帯の方 ⇒ 保険料の一部を減額

※ご自身が減免の対象となるかについては、下記までお問い合わせください。

健やかな生活を送るために、後期高齢者健康診査を受診しましょう

後期高齢者健康診査は、血液や尿検査などを実施し、皆さまがご自身の健康状態を知る良い機会となっています。生活習慣病等が疑われた場合は、早期に再検査や、適切な治療を受けることで、病気の重症化を予防することができます。

■対象者…高知県後期高齢者医療の被保険者の方

＊ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外となります。

(長期入院者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、健診の対象から除いています。)

① 下記のア～ウの方には、受診券を事前送付します。

ア 生活習慣病で通院中でない健診対象者の方

イ 昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの方

ウ 令和2年度に健診を受けられた方

② ①以外の方は、申込みにより受診券が発行され、健診を受けることができます。

■自己負担…無料

■受診回数…年1回

■受診方法…①集団健診(いきいき百歳健診)

6月18日(金) 中山公民館

7月30日(金)・9月24日(金) 保健センター

②病院での個別受診

■持ち物…被保険者証、受診券、問診票

■検査内容…1 身体計測…身長・体重・肥満度を測定します。

2 血圧測定…血圧を測定します。

3 血液検査…血糖・コレステロール・肝機能・腎機能・痛風などの検査をします。

4 尿検査…尿たんぱく・尿糖などの検査をします。

5 その他…問診や診察などを行います。

■健診結果…健診結果は、後日、郵送されます。

■その他…健診結果は、保健指導などに活用します。



問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

☆セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)をご存じですか。

健康診査等を受診されている方が、対象となる市販薬を購入した際、所得控除が受けられる場合があります。健康診査結果通知書の添付が必要など、控除を受けるための条件がありますので、確定申告を行う税務署等へ事前にお問い合わせください。



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.47～



日本遺産
Story #051

JAPAN HERITAGE
日本遺産

『昭和の紙芝居屋さん』のご紹介



今年2月に高知城歴史博物館で開催した『ゆず林鉄 expo2021』で紙芝居を披露した『昭和の紙芝居屋さん』をご紹介します。

田野町を拠点に、ガイド等で活躍されています柴原誠一さんを中心とした『昭和の紙芝居屋さん』。今回は『結いの里の森林鉄道』と新作『りんてつくんがいくー!!』を披露しました。

昭和のノスタルジックな雰囲気が高く評価され、小さなお子さまから高齢の方まで幅広い年齢のたくさんのお客さまでにぎわっていました。こうした活動は今後も中芸地域の

保育所や小学校などで続けていきますので、ご興味がありましたら当協議会までお問い合わせください。

古い自転車をさがしています

昭和の紙芝居屋さんにかかせないもの…。昭和の懐かしい風景として大きな箱を乗せた自転車に乗り街頭に現れる姿を思い浮かべる方も多くいらっしゃると思います。最盛期は昭和初期から30年代ごろまでで、昭和40年代以降に生まれた方には馴染みも薄く、平成生まれとなると存在すら知らない方も多いのではないのでしょうか。

今回、紙芝居屋を知らない世代のお子さまにも大変好評だったことがとても印象的でしたので、紙芝居屋さんの風景を大切にしていきたいと思います。

紙芝居屋さんの特徴である自転車は、今回はある方からお借りすることができましたが、今でも所有されている方は少なくなっているようです。

もしご自宅等で使用せず保管している方がいらっしゃいましたら、当協議会までご連絡いただければ幸いです。



問い合わせ先 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
(中芸広域体育館内) ☎30-1865

FAX30-1866

E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP <http://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索



令和3年4月、全国から安田町へ ～ふるさと納税寄附者からの応援メッセージ～

- トマトとっても美味しいです。
- なかなか気軽に安田町に行けなくて残念ですが、ふるさと納税で美味しいモノをたくさんいただきました。また安田町へ癒されに行きます。
- 以前同じ返礼品についてふるさと納税したことがあり、家族からも好評でした。また応募したいと思います。
- コロナ禍でまだまだ大変ですが、自然豊かで美味しいモノがたくさんある安田町を微力ながら応援しています。去年、すごく美味しかったので、今年もお願いしました。また癒されに青くきれいな空と丸く見える水平線を見に行きたいと思っています。安田町でまた、あんなうつくしと会えるのも楽しみにしています。
- 4年前、出張の際に蔵をお訪ねしようと思ったのですが、帰りの列車の時間が飛行機に間に合わず、断念しました。大好きなお酒なので、コロナが終息したら、旅行で蔵を訪ね、しこたま試飲させて貰おうと密かに計画しています。その時は、高知は銘酒の里、久礼も美丈夫も文佳人も全部回りたいです。でも一番は吉田類も薦める「南」です。南のふるさと安田町、もっとPRして南と一緒に知ってもらえるといいですね。応援しています。
- 頑張ってください！安田町応援しています！前はマスクがついてたのも助かり、嬉しかったです。また遊びに行きたいです。
- コロナが落ち着いたなら、ぜひ安田川をはじめとした美しい自然を見に訪れたいと思います。

唐浜駅まつり・安田の夢まつり2021 中止のお知らせ



7月に開催を予定しておりました「唐浜駅まつり」、8月に開催を予定しておりました「安田の夢まつり2021」は、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を踏まえ、中止します。

唐浜駅まつりについては、引き続き、別時期での開催に向けて検討しています。

開催を楽しみにしてくださった皆さまには、大変申し訳ございませんが、ご理解いただけますようお願いいたします。

職場の健康づくり「チャレンジ表彰」に参加しませんか？

良質なサービスや事業（産品）は健康な職場づくりから！

健康づくりに取り組む（または新たに取組を始める）事業所を認定し表彰します

健康づくりは、
日々の小さな習慣が大切です

- ・労働安全週間などのポスターを貼った・体温計を設置している
- ・健診や受診を勧めた・予防接種を受けた（勧めた）
- ・消毒液を設置している・一定時間毎に換気を行っている など

【条件】

- 2名以上従事している（事業主など役員を含む）
- 「良質な産品・サービス・事業活動は健康的な職場環境づくりから始まる」ことに賛同する
- エントリー項目のうち、「必須項目」を実施する意思がある
- 労働衛生や職場環境づくりに関するコンプライアンスに心がける

【流れ】

申込
4月～9月

認定証交付

取組内容の提出
12月末

表彰
翌年2月頃

<実施要領・申込様式ダウンロード>

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130111/aki-challenge.html>

問い合わせ先 安芸福祉保健所 健康障害課 ☎34-3177 FAX34-3170



健康手帳

特定健診で生活習慣病を防ぎ、 新型コロナウイルスに備えよう！



今年も特定健診がはじまりました。特定健診は生活習慣病を予防することを目的とした健診です。
メタボ（※）の要因は、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクと重なることが分かっています。
生活習慣病から身を守ることは、新型コロナウイルス感染症に備えることにつながります。

メタボに関係する要因

肥満 高血圧 高血糖
脂質異常 喫煙など

新型コロナが重症化しやすいとされる要因

肥満 高血圧症 糖尿病
心臓病 喫煙 慢性閉塞性肺疾患
慢性腎臓病 高齢者など

※メタボとは、メタボリックシンドロームの略称です。内臓脂肪の過剰な蓄積(肥満)をベースとして高血圧、高血糖、脂質異常のうち2つ以上に該当した状態のことです。

特定健診を受けて生活習慣病を予防しよう!!

警戒すべき病気は新型コロナウイルス感染症だけではありません。

日本人の死亡原因の上位は、がん、心臓病、脳卒中といずれも生活習慣病です。

これらのうち心臓病や脳卒中の発症原因は血管の老化（動脈硬化）です。

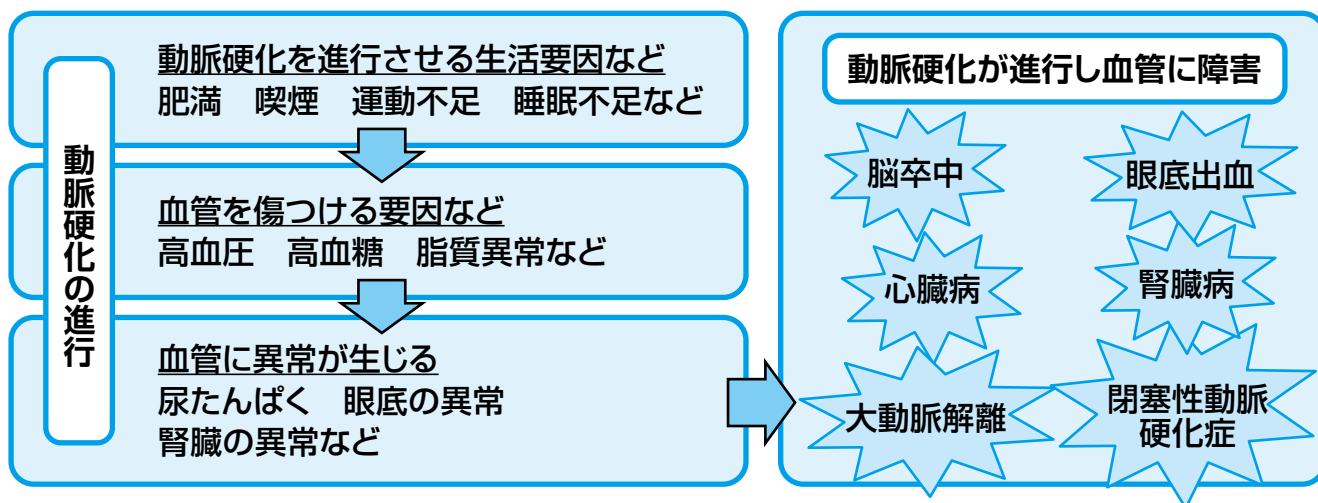
特定健診は、動脈硬化の進行を早期に見つけ、生活習慣病を未然に防ぎます。

日本人の死因上位

がん	37.6万人
心臓病	20.8万人
脳卒中	10.7万人
腎不全	2.7万人

※厚生労働省「令和元年人口動態統計」

特定健診でわかるのは血管の状態



年に1度は健診を受診しましょう!!

問い合わせ先 町保健センター ☎38-6678 FAX38-6679

令和3年度 狩猟免許試験について

猟友会が実施する初心者講習会				県が実施する狩猟免許試験			
場 所	日 時	会 場	実施する講習	場 所	日 時	会 場	試験を行う免許の種類
黒潮町	8月1日(日) 9時	黒潮町 ふるさと総合 センター	第一種銃猟 第二種銃猟 wana猟	黒潮町	8月7日(土) ----- 8月8日(日)	10時 ----- 10時	黒潮町 ふるさと総合 センター wana猟 ----- 第一種銃猟 第二種銃猟
高知市	8月21日(土) 9時	高知県立 ふくし交流 プラザ	第一種銃猟 第二種銃猟 wana猟	高知市	8月28日(土) ----- 8月29日(日)	10時 ----- 10時	高知県立 ふくし交流 プラザ wana猟 ----- 第一種銃猟 第二種銃猟
田野町	9月12日(日) 9時	田野町 ふれあい センター	wana猟	田野町	9月18日(土)	10時	田野町 ふれあい センター wana猟
高知市	11月13日(土) 9時	高知県立 ふくし交流 プラザ	第一種銃猟 第二種銃猟 wana猟	高知市	11月20日(土) ----- 11月21日(日)	10時 ----- 10時	高知県立 ふくし交流 プラザ wana猟、網猟 ----- 第一種銃猟 第二種銃猟
1・講習は午前9時30分より午後5時まで(受付は9時から) ※講習終了時間は受講人数や受講種類によって前後することがあります。 2・受講料 10,000円(※ 例題集・テキスト代含む) 3・当日は筆記用具をご持参ください。また講習中は新型コロナウイルス感染症防止対策のため、マスクの着用をお願いします。 4・初心者講習会の申し込みは各地区猟友会へ ※定員は各会場50名まで ※各試験日の10日前までに猟友会へ必着するよう申請してください。 (先着順で定員になり次第締め切ります ※要予約※) ◎初心者講習会 申し込み・問合せ先…☎(088)856-6641 〒780-0901 高知市上町2丁目7-2 一般社団法人 高知県猟友会 初心者講習会の申込書は猟友会ホームページよりダウンロードできます。 ホームページ http://www.kochi-ryoyu.com/				試験申請手数料 5,200円(一部免除者は 3,900円) ※各試験日の10日前までに高知県猟友会または県へ必着するよう申請してください。 当日は筆記用具をご持参ください。また講習中は新型コロナウイルス感染症防止対策のため、マスクの着用をお願いします。 ◎狩猟免許試験 申し込み・問合せ先 〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20(県本庁舎3階) 高知県 鳥獣対策課 ☎(088)823-9042 または、一般社団法人高知県猟友会までお問合せください。 試験申請書等は鳥獣対策課ホームページよりダウンロードできます。 ホームページ http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/070201/			

○初心者受講料10,000円、射撃講習料37,000円、狩猟免許試験に要する診断書に係る経費2,000円は町が助成しています。

問い合わせ先 役場経済建設課 ☎38-6715 FAX38-6780

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

瀬切 小松 巖 R3・4・28 小松 巖 本人 男76歳	おおくやみ R3・4・22 中島 公司 子の子 男	東島 中島 大琥 R3・4・22 中島 公司 子の子 男	地区氏名 年月日 世帯主 続柄 性別
------------------------------	---------------------------	------------------------------	--------------------

慶弔ニュース(4月受付分)

1. 県内

()内は4月発生件数

	件 数	死 者	傷 者
3 年	(83) 383	(2) 16	(91) 420
2 年	(79) 423	(3) 10	(80) 459
増減	(4) △40	(△1) 6	(11) △39

2. 安芸署管内

()内は4月発生件数

	件 数	死 者	傷 者
3 年	(3) 19	(0) 3	(3) 21
2 年	(3) 13	(0) 0	(3) 14
増減	(0) 6	(0) 3	(0) 7

※1、2は物損を除く

交通事故の概況

(令和3年1月1日～令和3年4月30日)

3. 安田町発生件数

	4月計	累 計
人 件 数	0	2
死 者	0	0
傷 者	0	3
物 損	12	32

社協あつたかふれあいセンター事業 6・7月の予定

名 称	実 施 場 所	実 施 日 時
若鮎会	保健センター	月 10:00~15:00 木 13:30~15:00
ときめき中山 なかやま(金)	集落活動センターなかやま	火 10:00~14:00 金 13:30~15:00
ほたるの会 (ほたるカフェ)	保健センター	水 10:00~15:00 (カフェ10:00~14:00)
福祉館	福祉館	月・木 9:30~11:30
ぽかぽかデー	せせらぎの郷 小川	金 10:00~12:00
ほんわか和田	和田集会所	金(月2回) 13:30~15:00
間 下	間下集会所	木 13:30~15:00
男dayの会	保健センター	月(第1) 15:00~18:00
いこい	東島老人憩いの家	月 13:30~15:00
中村東	中村東集会所	月・木 13:30~15:00
ふれあい	地域ふれあいセンター	火・木 10:00~15:00
唐 浜	唐浜老人里の家	水・金 13:30~15:00
不動いきいきクラブ	不動集会所	金 10:00~11:30
東 谷	東谷集会所	金 13:30~15:00
西 北	小松さん宅	火 9:30~11:00
内京坊	内京坊集会所	金 13:30~15:00
射 場	射場集会所	水 13:30~14:30
庄 田	保健センター	火・金 10:00~11:30
西 島	西島老人里の家	金 13:30~15:00
安田はまゆう合唱団	保健センター	火(第1・3バンド練習) (第2・4コーラス練習) 13:30~15:00
手作り大好きクラブ	保健センター	金(第1・3) 13:30~15:00
とりちゃんクラブ	保健センター	木(第2) 9:00~

※日時・内容等が変更になる場合がありますのでご了承ください。

*感染症予防*集いに参加する際の注意事項*

送迎時…車に乗る前に検温チェックをしましょう(自宅検温OK)。発熱や体調不良の場合はお休みし様子を見ましょう。

会場では…濃厚接触しないように間隔を十分にとり、マスクをしましょう。手洗いをしっかりとしましょう。

会場の衛生管理…換気を行きましょう。使用後のアルコール消毒を行きましょう。

各集いで、いろいろな教室を行っています。

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況により中止になることがあります。ご了承ください。)

6/16(水) 13:30~14:30 保健センター…リハビリ教室
 6/16(水) 13:30~14:30 射場集会所…3B体操
 6/17(木) 09:30~10:30 福祉館…体力測定・評価
 6/17(木) 13:30~14:30 中村東集会所…体力測定・評価
 6/18(金) 11:00~12:00 不動集会所…3B体操
 6/18(金) 13:30~14:30 西島老人里の家…体力測定・評価
 6/24(木) 10:00~11:00 地域ふれあいセンター…体力測定・評価
 6/24(木) 13:30~14:30 間下集会所…体力測定・評価
 6/25(金) 11:00~12:00 不動集会所…体力測定・評価
 6/25(金) 13:30~14:30 東谷集会所…体力測定・評価
 7/2(金) 10:00~11:00 せせらぎの郷小川…体力測定・評価
 7/2(金) 13:30~14:30 集落活動センターなかやま…体力測定・評価
 7/6(火) 10:00~11:00 地域ふれあいセンター…アロマ教室
 7/6(火) 10:00~11:00 西北小松さん宅…体力測定・評価
 7/8(木) 13:30~14:30 保健センター…3B体操
 7/14(水) 13:30~14:30 唐浜老人里の家…3B体操

☆興味のある方は、ぜひ見学・体験にお越しください。☆

◆もしもの時のために「AED！」



4月から地域の集いに救命装置のAEDを持参しています。

3月30日に中芸消防署でスタッフが「救急救命AED・応急手当講習」を受けました。また、4月~5月にかけて唐浜や中山、小川など希望のあった集いで参加者も講習を受け、救急車が来るまでに何が出来るかについてしっかり学びました。もしもの時は慌てないで119番に電話をしましょう。

◆防犯教室



安芸警察署交通課・地域安全協会・安田駐在員さんに来ていただき、話を聞きました。新型コロナワクチン接種に関する不審な電話など特殊詐欺に用心し交通安全に気を付けて元気に過ごしましょう。

◆とりちゃんクラブ参加者募集中

毎月第2木曜日9:00~活動予定

お天気の良い日に健康ウォーキングをしながら自然観察をして元気になりましょう。写真投稿だけの参加でもOKです。(データはSDカード、USBでお願いします)



編集後記…梅雨の季節になりましたね。ジメジメううつになりがちですが、逆発想で梅雨を楽しんでしまおう！雨音、ゆれる紫陽花、てるてる坊主、合間の太陽の光…もしかすると、これが一番の梅雨対策かもしれません (^^)…小川

あつたかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。
 問い合わせ先 町社会福祉協議会
 ☎38-5500 FAX38-6878
 (担当:竹内・小川)

議会だより

第4回町議会

(臨時会)

臨時号

再選

議長 小松 憲次氏

副議長 上総 博氏

ほか、各委員長等を選任

5月10日開会。専決処分1件を承認し、議長・副議長の辞職(申し合わせによる)に伴う選挙が行われた。
また、任期満了に伴う常任委員会委員及び議会運営委員会委員の改選を行い、同日閉会した。

就任あいさつ

第38代議長

小松 憲次



(68歳・日々入・4期)

このたび、議員各位の皆様方のご支援をいただき、引き続き議長に選出されたことは、身に余る光栄と同時に、職責の重さを痛感しております。

私たち議員は、円滑な議会運営と町政の発展及び住民福祉向上のため、執行部と共に応えていけるよう、努力する所存であります。

今後とも皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

第37代副議長

上総



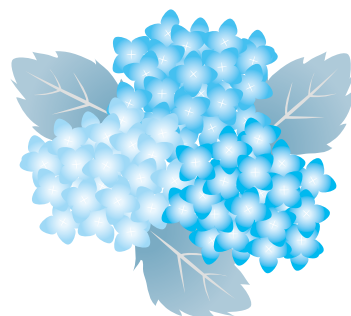
(69歳・中里・5期)

博

このたび、議員各位の温かいご支援をいただき、副議長に引き続き選任され、身に余る光栄の思いと同時に、職責の重大さを痛感いたしました。

より一層、住民の皆様にご信頼される安田町議会を目指し、議会活性化のために微力ながら頑張っております。

皆様方のご指導、ご鞭撻をお願いいたします。就任のごあいさつといたします。



議会の組織決まる

(委員は議席順)

総務教育 常任委員会

委員長 豊永 土佐太郎
副委員長 黒岩 円
委員 佐竹 正利
田之上 健太
小松 憲次

産業厚生 常任委員会

委員長 内川 一則
副委員長 中島 瑞夫
委員 小松 延茂
太田 賢三
上総 博

議会運営委員会

委員長 田之上 健太
副委員長 黒岩 円
委員 内川 一則
豊永 土佐太郎
太田 賢三
上総 博

< 以下の委員会等は改選なし >

特別委員会ほか

安田川分水対策 特別委員会

委員長 佐竹 正利
副委員長 黒岩 円
委員 中島 瑞夫
豊永 土佐太郎
太田 賢三

安田川分水対策 委員会委員 (議会推薦)

佐竹 正利
上総 博
小松 憲次

道路整備促進 特別委員会

委員長 太田 賢三
副委員長 中島 瑞夫
委員 内川 一則
小松 延茂
上総 博

議会広報 編集委員会 (委嘱)

委員長 田之上 健太
副委員長 内川 一則
委員 豊永 土佐太郎
黒岩 円

中芸広域連合 議会議員 (選挙)

豊永 土佐太郎
上総 博
小松 憲次

専決処分

◆安田町税条例等の一部改正

内容

地方税法等の一部を改正する法律等が令和3年3月31日付で公布、4月1日から施行されたことに伴い、3月31日付で町税条例を改正する措置について、専決処分したもの。

改正の内容は、住宅ローン控除の特例期間の延長、固定資産税の評価替えに伴う負担調整措置の継続、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長等。

質疑

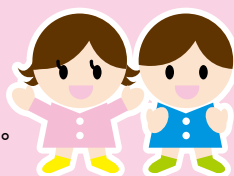
問 軽自動車税の環境性能割の軽減措置が12月31日まで延長されるが、町への影響は。

答 軽減分は、国の特例交付金で全額補てんされるため影響はない。

審議結果…全員賛成(承認)

お父さん、お母さん、ありがとう！ ぼくたち、1歳になりました。

今月号では令和2年5月生まれの子どもを紹介します。
とびっきりの笑顔でデビューです。



大きく
なったでしょ！



5月7日生まれ

上総 仁翔くん
(船倉) 父: 隆一さん
母: 真希子さん

1才のお誕生日おめでとう♪
お兄ちゃん達と仲良く、
元気に育ってね！



5月25日生まれ

窪田 永琉くん
(唐浜) 父: 陽二さん
母: 可奈子さん

えるくん、お誕生日お
めでとう。
みんなの愛情をたくさん
もらって、元気にすくす
く育ってね。

安田 文芸

(順不同)

川柳

食べて寝て テレビと語り 清岡 恭子
腰曲げて シワが笑うや 赤い服 一日終え

春つばめ お宿賃します 無償です 西岡 佐千子

空一杯 安田を託す 鯉のぼり 小松 由加子

飽きるほど たけのご食べて 子は帰る 西岡 益子

若葉萌ゆ 雹に驚く きのうきよう

たましだまし 肩の痛さよ 今日雨 中 淑美

春雷に 理性失い 尾が下がる

あれやこれ 水に流して 生きる術

いつもより 一台多く 豆ごはん 長戸 寿子

ゴルフボール 穴に飛び込む 心地よさ

ネギ焼きで 今夜のお膳 ぐうタッチ



春の交通安全運動

4月6日から15日までの10日間、「春の交通安全運動」が実施されました。

運動期間中は朝の啓発巡回や街頭指導、交通安全パレード、ドライバーサービスなどを行いました。

ご協力いただいた各団体と関係者の皆さんに感謝申し上げます。

少しの不注意が原因で交通事故は発生します。日ごろから「交通安全」を心掛けましょう。



町県民税

第1期分



納期限日

6月30日

